

案

第3期

奈良県教育振興大綱

令和7年3月
奈良県

～はじめに～

我が国では、急速な少子化が進む中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、デジタル化の動きが加速するなど、社会や人々のライフスタイルは大きく変革しました。

また、世界では地球温暖化やグローバル化の進展といった継続的な課題に加え、ロシアによるウクライナ侵略などの国際情勢の不安定化といった新たな課題が生じるなど、社会がめまぐるしく変化し、予測困難な時代に直面しています。

そのような時代を生き抜いていく、次世代を担う子どもたちには、自立心を持ち、何事も自分の頭で考え、自分の言葉で意見を言えるようになり、そして自分の幸せだけではなく、世のため人のためにも尽くせる大人になって欲しいと考えています。

そのためには、世にある情報や物事を鵜呑みにしない批判精神と、その背景にある真実に迫れる力、そして新たな価値を創造するためのチャレンジ精神を身につける必要があると思っています。周囲に流されず、様々な困難を乗り越えるたくましさを備えることで、一人の自立した大人になって欲しいと考えています。他方、人間は他者との関係性の中でしか生きられない存在であり、みんなが自分の幸せだけを追求してしまうと、自分自身や、自分が大切にしている家族や友人も幸せになれません。そのことを理解し、人ととの繋がりや支え合いを大切に、思いやりのある豊かな心を育んでいく必要があります。

これらのことの実現していくためには、子どもたち一人一人が秘めている可能性を、最大限に引き出し、開花させていくことが必要であり、教育が果たす役割は大変重要であると思います。奈良県には学びのための文化、自然をはじめとした豊かな環境が整っており、この地で学び育っていく子どもたちが、それぞれの個性や能力を発揮することができる教育と、そのもととなる教育環境の整備を進めたいと考えています。

こうした思いのもと、本県の教育の方針を示す「第3期奈良県教育振興大綱」を策定しました。大綱では、「一人一人の可能性を最大限に引き出す教育～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～」を本県が目指す教育の方向性と位置付け、5つの柱のもとに、県が取り組んでいく施策の基本方針を示しています。

この大綱に基づき、知事部局と教育委員会が一丸となって、奈良県の子どもたちの未来を拓く教育に取り組んでまいります。

令和7年3月

奈良県知事　山下　眞

第3期奈良県教育振興大綱（令和7年度～10年度）

目指す教育の方向性

一人一人の可能性を最大限に引き出す教育

～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～

－5つの柱－

1. 生きる力の基礎を培う就学前の教育を推進します

就学前の時期の子どもは、心身ともに著しく発達します。生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なこの時期に、こころと身体を健やかに育むことが極めて重要となります。

県では、幼稚園、保育所、認定こども園等、施設類型に関わらず、就学前の教育に関わるすべての人方が共通の意識をもって、高度な知見に基づく質の高い教育・保育を提供できるよう方針を提示します。その方針の下、保育人材の確保や人材育成に取り組みます。

また、就学前で育まれた子どもたちの学びを児童期の学びへと切れ目なく接続できるよう、幼・保・小の円滑な連携・接続を図る取組を推進します。

2. 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育を推進します

複雑化・不確実化するこれからの社会を生き抜くためには、これまでの指導方法を見直し、指導体制の工夫改善を進め、生涯にわたる学びの基盤となる、問題発見・解決能力や意見を述べる力等を育成することが重要になります。

県では、持続可能な社会の創り手となるようSDGsを達成することに貢献する人材を育成します。また、学校教育を通じて子どもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、教育DXを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、特別支援教育の充実を図る取組を推進します。そして、子どもたちが必要な知識や技能を習得し、主体性をもって答えのない課題に協働しながらチャレンジすることで、「学ぶ楽しさ」を感じられるような学校教育を目指します。

また、体力は人間の活動の源であり、健やかな心身の育成や健康を維持することに寄与するものです。意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、運動の意義は大変重要なものです。子どもの健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成に取り組みます。

加えて、道徳教育や体験活動、読書活動など学校教育活動全体を通じて正義感や責任感、他者への思いやり、自他の生命尊重、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、豊かな心の育成に取り組みます。

3. 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備を推進します

学校教育を取り巻く環境は厳しさを増しており、このような中、教員が子どもと向き合う時間を確保することや教員の資質の向上はもとより、持続的な教育環境整備を進めていくことが重要と考えています。

県では、支援スタッフの配置・拡充や教員の確保対策等の働き方改革を進め、教員の負担を軽減することで、教員が本来の仕事に集中し、子どもと向き合う時間を確保できる体制づくりを進めます。加えて、学校教育を取り巻く環境がいかに変化しようとも、教員が子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たせるよう、自律的かつ継続的に学び続けられる研修システムの構築を目指します。これらにより、一人一人の子どもが自らの能力や可能性を最大限に伸ばせるような教育を目指します。

子どもたちが家庭の経済状況により行きたい学校に行けないなど、学びが止まることがあってはなりません。家庭に対する教育費負担の軽減を行うことで、真の意味での教育の機会均等を図っていきます。

学校は、子どもたちが安全で、安心して過ごせる環境であることが求められます。地域社会と一体となった学校安全の確保や、施設整備を推進します。

4. 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育を推進します

学校や家庭を取り巻く環境が変化し、地域のつながりの希薄化が進む中、地域コミュニティ機能の強化や地域全体で子どもを育成する重要性が高まっています。

県では、学校を核とした地域づくりを目指して、地域や家庭と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支える活動を充実させていきます。「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、地域における持続的なコミュニティの基盤をつくるための社会教育を推進します。

また、地域に誇りと愛着をもち、知識と実践力を備え地域社会に貢献する、未来の地域リーダーの育成に取り組みます。

長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じた学びは重要な意義をもちます。キャリア教育や職業教育を充実させることで、社会人として自立できるよう「生きる力」を育成します。また、生涯にわたる学びや誰もが活躍できる環境づくりを推進します。

あわせて、あらゆる世代の人々がスポーツや文化活動に参加し、生涯にわたって地域でこれらの活動に親しむことができる環境づくりを推進します。

また、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、休日の部活動の地域連携や地域移行を推進します。

5. 誰一人取り残さない教育を推進します

子どもが抱える困難や人権に関する課題が多様化・複雑化する中、互いの多様性を認め、すべてがウェルビーイングであり続けるため、自ら考え、主体的に行動できる人材の育成を目指すとともに、社会全体が連携して人・集団の関係づくりを進め、一人一人がお互いを大切な存在として捉えた「つながり」を築いていくことが大切です。

県では、誰もが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な教育と必要な支援を行います。

いじめはいつでもどこでも起りうるという前提のもと、学校だけではなく社会全体で取り組むべき課題と捉え、早期発見・適切な対応を行うことが重要です。学校・家庭・地域・関係機関が連携・協働して、いじめを生まない環境づくりを進めます。「不登校」や「ひきこもり」については、個々に様々な要因があり、本人に寄り添った対応を進める必要があります。学校が彼らにとってより良い場所になるように変わることが必要であるとともに、学校以外の受け皿になるような居場所づくりも重要だと考えています。

発行

奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8919